第６章 手を取り合って未来へ進むまち

これまでの取り組み状況

本町はこれまでも協働※の理念のもとに、行政、住民が一体となったまちづくりに取り組んできましたが、地域をとりまく環境はさらに厳しさをましています。今後とも自立的なまちづくりを進めていくためには、行財政改革とともに行政・住民のパートナーシップ※をより強化していく必要があり、次のような取り組みを進めてきました。

○地域コミュニティ※の活性化

地域の過疎化や少子高齢化に対応するために、住民同士が互いに支え合う最小単位の団体である自治会への事業補助を通して、実践的な住民自治の推進を図りました。

○地域コミュニティの基盤整備

住民センターの整備を行い、地域コミュニティ活動を支えてきました。

○人権尊重と男女共同参画社会の推進

人権尊重のまちづくりのために人権問題の啓発活動に努めてきました。また、男女共同参画※社会の確立のため、意識啓発活動を実施してきました。

○行財政運営の効率化

平成 28 年３月に策定した第５次小清水町行財政改革大綱（含町行財政改革推進計画）及び第４次小清水町定員適正化計画は令和２年度が最終目標年となっており、令和２年度中に令和３～７年度の５年間を目標とする新たな行革大綱及び定員適正化計画を策定する予定です。新大綱等の策定は、現大綱等を評価・検証した結果を踏まえ総合計画等との整合を図り策定を行います。

○財政運営の健全化

行財政改革とあわせて、補助制度の活用及び自主財源の確保に努めました。また、施設使用料や指定管理者制度※の導入による施設の管理方法の見直しを図りました。なお、指定管理者制度※の導入については、継続協議中の施設もあることから、今後導入方法の検討をしていきます。

○広域行政の推進

効率的な行政サービスの向上を図るため、し尿処理及び消防については斜里郡３町一部事務組合で、介護認定においては網走市外３町介護認定審査会で広域行政運営を行っています。

1 地域コミュニティの活性化

（1）基本方針

これからのまちづくりは住民・事業者・行政等が一体となって取り組む“協働※”の考え方が基本となります。そのためには、各自治会活動を軸に、住民提案型のまちづくりを推進するとともに、広報・広聴活動はもとより、積極的な相互の情報公開を推進していきます。

（2）施策の体系

地域コミュニティ※の活性化

- 共同参画※の推進
- 自治会活動の推進
- 広報・広聴活動の充実
- 情報公開の推進

（3）施策の展開

施策名	展開の内容
共同参画※の推進	①各種計画づくりにおける計画段階からの住民参加の推進
	②住民との協働※によるまちづくり事業の推進
自治会活動の推進	①自治会組織の強化・活動促進のため事務局体制の充実
	②自治会組織の事業費支援の拡充
	③住民参画のまちづくりの推進
	④NPO※・住民団体との連携による民間活力の有効活用
広報・広聴活動の充実	①広報「こしみず」のより一層興味ある紙面作りの推進
	②問題提起型の広報展開
	③ホームページ※のリアルタイムな更新と充実・発信
	④町民トーク、電子メール，町長への手紙等の活用による広聴活動の展開
情報公開の推進	①新文書管理体制の構築と個人情報保護法に基づく情報公開の推進

2 地域コミュニティの基盤整備

（1）基本方針

地域に根ざしたリーダーの発掘・育成を推進し、コミュニティ※組織活動、地域住民の交流活動を促進します。また、個性ある地域づくりを目指して地域活動を促進するとともに、地域拠点施設の整備、周辺環境の整備を推進します。

（2）施策の体系

地域コミュニティ※の基盤整備

- コミュニティ活動の推進
- 個性ある地域づくりの促進
- 地域活動を促す環境整備

（3）施策の展開

施策名	展開の内容
コミュニティ※活動の推進	①地域に根ざしたリーダーの発掘・育成
	②各コミュニティ※活動の育成・支援
	③地域住民との交流促進、自治会単位を超えた活動の拡大
	④地域連帯感や相互扶助精神にあふれた地域づくりの推進
個性ある地域づくりの促進	①住民主体の地域づくり計画の策定推進
	②各種支援の充実による地域ごとの個性ある活動の促進
地域活動を促す環境整備	①コミュニティ※の拠点として位置付けた公民館、団地集会所、地域住民センターの活用と周辺環境の整備

3 人権尊重と男女共同参画社会の推進

（1）基本方針

一人ひとりが命の大切さや人間尊重の認識を深めることにより、お互いの人権を尊重しあう、心豊かな安心して暮らせるまちづくりを目指します。その為には、女性、子ども、高齢者、障がい者などのさまざまな人権にかかわる問題の解決に向けて町民と協働※して積極的な取組みを行います。特に、男女共同参画社会の確立を推進し、共同参画※意識の啓発や社会的条件を整備し、まちづくりに女性の意見が反映されるように女性の社会参画を促進します。

（2）施策の体系

人権尊重と男女共同参画社会の推進

- 人権教育の推進と啓発活動による人権擁護意識の高揚
- 男女共同参画※社会の啓発活動による女性の社会進出の推進

（3）施策の展開

施策名	展開の内容
人権教育の推進と啓発活動による人権擁護意識の高揚	①生涯学習等により人権教育、啓発の推進
	②人権に関する相談窓口の設置
	③広報、ホームページ※等により人権問題の啓発
男女共同参画※社会の啓発活動による女性の社会進出の推進	①生涯学習の場などを利用した啓発活動の推進や、家族・地域・職場での男女の固定的な役割分担意識の是正を図ることによる共同参画※意識の啓発
	②審議会、委員会、協議会などでの女性参加の推進、女性団体、グループ活動の支援、リーダーの育成、研修活動の推進や女性の各種地域活動への参加促進による社会参画の促進

4 行財政運営の効率化

（1）基本方針

財政状況の厳しさが続いている中、これからはより効率的・効果的な行財政の取り組みが必要となります。そのための組織改革を含め、地域運営の担い手となる人材の育成と情報化の推進を図ります。

（2）施策の体系

行財政運営の効率化

- 計画行政の推進
- 時代に即応した組織・機構の整備
- 職員能力開発と活性化
- 効率的な行政運営の推進
- 行政の情報化の推進

（3）施策の展開

施策名	展開の内容
計画行政の推進	①計画づくりへの関係各課の参画・連携
	②緊急性・総合性を求める事業における行政、住民、企業、専門家などによるプロジェクト※チームの編成
時代に即応した組織・機構の整備	①時代の変化や現状の実態把握・分析による組織・機構の改革
職員能力開発と活性化	①職員等からの施策提案制度の確立
	②各種職員研修の推進
	③広い視野と先見性のある職員の養成
	④職員の地域活動への参加促進
効率的な行政運営の推進	①事務事業の効率化の推進
	②計画的な事業の執行管理体制の整備・点検
	③「定員管理適正化計画」に基づいた計画的な定員、給与の適正化の推進
行政の情報化の推進	① OA 機器※の計画的導入・充実による事務の効率化、サービスの向上
	②ネットワーク※化やデータベース※の整備による行政の情報化の推進

5 財政運営の健全化

（1）基本方針

財政計画を策定し健全な財政運営を推進するとともに、緊急性、効果性・効率性を総合的に判断し、財政の重点配分に努めます。また、民間活力の有効活用や施設管理方法の見直し等による行政コスト削減のための様々な取り組みをおこない、健全で効率的な財政運営を図ります。

（2）施策の体系

財政運営の健全化

- 計画的な財政運営
- 財源の確保

（3）施策の展開

施策名	展開の内容
計画的な財政運営	①財政計画の策定と健全な財政運営の推進
	②行政需要の変化に柔軟に対応した財政の重点配分
財源の確保	①産業の振興、起業化の促進、若者・退職者のU、Iターン※促進などの自主財源の安定確保につながる施策の推進
	②補助事業の活用、町債の計画的活用による財源の確保
	③課税客体の的確な把握と収納率の向上
	④受益者負担による使用料・手数料の適正化

6 広域行政の推進

（1）基本方針

定住自立圏※の動きも含め、北網地域が一体となって、相互の連携・分担体制を強化していきます。本町及び周辺自治体の自立を基本とし、広域的課題や相互支援に積極的に取組み、分権型社会※に対応した広域行政に取り組むとともに、産学官の地域間連携による産業振興施策及び観光振興の充実を目指します。

（2）施策の体系

広域行政の推進

- 広域行政の推進
- 連携体制の強化

（3）施策の展開

施策名	展開の内容
広域行政の推進	①広域事業組合の組織・事業の充実と効率的運営
	②産業振興、観光ルート、環境、保健福祉、文化施設の相互利用等の広域圏での取り組み
連携体制の強化	①国・道との連携と必要な事業の実施・援助の要望
	②分権型社会※に対応した広域行政のあり方についての関係市町村との多様な検討
	③地域資源を活用したオホーツクブランドの形成と関係人口の拡大
	④地元大学との包括連携協定など産学官連携の推進